

「司法修習生に対する給費制の存続を求める 市民シンポジウム」のご案内

司法修習生の給費制は、昨年11月に貸与制が施行されました。しかし、給費制存続の可能性はまだこれからにかかっています！昨年12月の臨時国会では、給費制について活発な審議がなされ、閉会に伴い継続審議となりました。議論の続きは本年1月末に召集される通常国会で行われます。

そこで、国会議員や市民の方々に、貸与制の現実を知り、給費制の意義と存続の必要性を考えていただくために、シンポジウムを開催します。

内 容

- 与野党の国会議員による、給費制等に関するディスカッション
パネリストは、以下のみなさんです！
辻 恵 衆議院議員（民主党）
稲田 朋美 衆議院議員（自由民主党）
大口 善徳 衆議院議員（公明党）
新里 宏二 日本弁護士連合会副会長
- 一昨年の給費制1年延長により、給費制の下で修習を終えた新64期から、給費制の重要性や修習中の生活実態、今後の抱負などの報告
- 現在、貸与制の下で修習している新65期司法修習生からのアンケート結果の報告
などなど盛りだくさん！

**日時：2012年2月21日（火）
午後6時～午後8時30分**

場所：日比谷図書文化館「日比谷コンベンションホール（大ホール）」

※どなたでもご参加いただけます。（参加費無料・事前申込不要）
※USTREAMでもライブ配信します。当日会場にお越しになれない方も、下記URLにアクセスのうえ、是非ご覧ください。
<http://www.ustream.tv/channel/shuushuu-kyuuhi20120221>



<会場アクセス>



主催：日本弁護士連合会、
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、
関東弁護士会連合会、司法修習生に対する給与の支給継続を求める
市民連絡会、ビギナーズ・ネット

問い合わせ先：日本弁護士連合会法制部法制第一課
TEL.03-3580-9882/FAX.03-3580-9920